

令和6年度和気町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、岡山県の東部に位置し、全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合が約50%であり、土地利用型農業の生産性向上を図る必要がある。

しかしながら、主食用米の需要の減少が進行している状況を鑑みて、定着性のある高収益作物に作付け転換を促進することで、農地の維持を図っていく必要がある。

そのためにも、農業者の高齢化、農家戸数の減少や後継者不足で、離農される農家が増えている現状を踏まえ、荒廃農地発生防止のため、担い手への農地の集積や高齢者でも取り組める地域振興作物への転換を推進することが求められている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、気候にあった作付けを推奨することにより、収益力強化を図ってきた。

作物としては、ネギ、ナス、ぶどう等を推奨している。ネギ、ナスについては、町が推奨作物にしていることもあり、一定規模の作付が定着してきている。ぶどうについても、町が推奨することにより、産地化を図っている。これらの作物の産地化と商工会と連携し販路を拡大することで、付加価値を生み出していけるよう推進していく。令和6年度は町がオーガニックビレッジ宣言を行ったこともあり、付加価値の高い有機野菜も積極的に推奨していく。また、地域の気候にあった作物に支援することにより、転作を推進する。

近年は、農業従事者の高齢化・後継者不足に加え担い手への集約化が課題となっているが、スマート農業の活用を促し、軽労化を図り担い手等への集約化を推進する。

加えて、農協、普及指導センターと連携し、生産・流通コストについて情報を収集し農業生産者の所得向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域において、飼料用米、麦の作付けされている農地はまとまりがあるが、その他の野菜類については、各地に点在している。また、圃場整備されている農地については、良い状態で作付けされており、まとまった農地で畑地化を推奨するのは困難な状況である。

転換作物の収量の安定化や、団地化による作業の効率化により生産性向上を図るため、農地や水利体系など地域の実情に応じて、ブロックローテーションの導入を促したい。しかしながら、兼業農家や高齢な方が多い当地域では課題も多いため、今年度策定予定の地域計画等の状況をみて検討することとする。

水田の利用状況の点検方針については、圃場の現地確認時に水田としての利用の可否を点検することとする。

畑地化については、果樹を作付している圃場で取組を行う予定であり、今後は果樹やハウス栽培の圃場について事業の活用を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた品種の作付けを行う。また、適切な肥培管理や適期の病害虫防除等を実施し、品質の向上を図る。

平成30年産から国からの生産数量目標の配分がなくなったため、国の需給見通し

を踏まえ、生産者、行政、農協が中心となって、円滑に需給調整した上で生産に取り組める体制を整える。

(2) 備蓄米

国の備蓄運営の状況を踏まえながら、適正な生産量を確保するよう推進する。

(3) 非主食用米

主食用米の需要の減少が見込まれる中、飼料用米・加工用米を転作作物の中心作物に位置付ける。また、生産拡大にあたっては、農地集約の推進を図る。

ア 飼料用米

現在、地元農協と地元畜産農家との連携により飼料用米の取引が行われている。今後、更なる連携により需要の拡大を図り、生産拡大を図るため、大型稲作農家や集落営農組織を中心に作付けの推進を行う。また、多収品種の取組も推進し、単収の向上を図る。

イ 米粉用米

当地域での取組が行われていないため、食品事業者等との連携を進め、新たな需要の喚起に取り組む推進する。

ウ 新市場開拓用米

様々な要因で国内の市場規模が縮小する一方で、海外の市場は成長が期待できる。将来を見据えて、海外販路を開拓し、需要の掘り起こしを行っていく。

エ WCS 用稲

現在、耕種農家と畜産農家との連携によりWCS用稲の取引が行われている。飼料価格が高騰しているため、今後、更なる連携により生産の拡大を図る。

オ 加工用米

酒造会社と持続的な取引を行い、需要に応じた生産に取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、現在、大規模経営農家を中心として生産が行われており、全農を通じて製粉会社との取引がなされている。豊作等の影響からの需要量の変動に注意しつつ、今後も、大規模経営農家や集落営農組織への作付けの推進を行うとともに、暗きょ排水等の湿害対策や適切な肥培管理を行い、品質の高位安定と作付面積を維持していく。

大豆については、全農経由の契約により生産が行われており、引き続き需要に応じた生産を行う。また、定着性のある転換作物として期待できることから、規模拡大を推進していく。栽培に当たっては、排水対策、肥培管理、防除対策を実施して高品質・高収量を目指す。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携を引き続き推進し、需要に応じた生産を行う。

(5) そば、なたね

生産している農業者が少なく大幅な生産拡大は見込めないが、高齢者でも作業が容易なそばを中山間地域における水田活用の作物として今後も継続的に生産を行うこととし、地元農協を通じて穀物商等実需者へ提供する。

(6) 地力増進作物

①地力増進作物の活用目的

みどりの食料システム戦略に基づき、地力増進作物による土壌への有機物供給を行うことで、土壌条件の改善及び地力増進を図り、化学肥料に依存しない有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組や地力維持等を考慮した輪作体系の構築を推進する。

②活用目的に照らして推奨する具体的作物

アカクローバ、イタリアンライグラス、エビスグサ、エンバク、カラシナ（チャガラシ）、ギニアグラス、クリムソクローバ、クロタラリア（ジュンシア）、コムギ、シロカラシ（キカラシ）、シロクローバ、スーダングラス、セสบニア（カンナビア）、ソルガム、トウモロコシ、ナタネ、ハゼリソウ、ヒマワリ、ヘアリーベッチ、マリーゴールド、ライコムギ、ライムギ、レンゲ

（活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる）

(7) 高収益作物

安定した収益が得られ、作付面積と作付者の拡大が期待できる品目である「ネギ類（白ネギ・リーキ）」、「ナス」、「ブドウ（ピオーネ・オーロラブラック・シャインマスカット）」等を産地ブランド育成品目として、また、「スナックエンドウ」等を地域振興作物品目として推進する。

① ネギ類（白ネギ・リーキ）

ネギ類専作と、ナス・黄ニラ等複合経営の二つの作型で作付面積を拡大し、秋冬出し以外に春出し、夏出しの出荷量を増やし、将来的には周年出荷を目指す。

② ナス

経営の柱に位置付け、特に新規就農者に作付けを推奨し、作付面積の拡大を目指す。

③ ブドウ（ピオーネ・オーロラブラック・シャインマスカット）

新規就農者等へ作付けを推奨し、作付面積の拡大を図る。新規就農者には、就農準備講座等による栽培指導を徹底し、安定的な生産を目指す。

④ スナックエンドウ

一人当たりの栽培が小面積に留まることから、一人1a運動の呼びかけを行って作付面積の拡大を目指す。

⑤その他の地域作物

地域の気候に合っており、栽培が比較的容易で軽量であること、高齢者や女性にも取り組みやすいことから、次の作物を振興作物として継続的な生産に取り組む。

タマネギ、ホウレンソウ、サトイモ、ブロッコリー、白菜、有機野菜、切花（小菊、ヒマワリ、リンドウ、葉ボタン、アスター等）、ハウス野菜、柿（太秋、貴秋）、イチジク

(8) その他

栽培が比較的容易であり軽量でもある、小豆類（ささげ、赤小豆、白小豆）を振興作物とすることで、女性も農業に参加しやすい環境を整え、生産者の確保や継続的な生産に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	383.0	0	383.0	0	372.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	52.7	0	52.7	0	57.9	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	1.3	0	1.3	0	1.5	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	15.3	13	15.4	13	20.2	16.4
大豆	7.3	0.5	7.9	1.2	8.0	1.2
飼料作物	5.1	2.5	5.1	2.6	6.0	3.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.9	0.2	0.9	0.2	1.0	0.3
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0.1	0
高収益作物	12.1	0	15.6	0	17.8	0
・野菜	10	0	13.1	0	15.0	0
・花き・花木	0.1	0	0.1	0	0.6	0
・果樹	2.0	0	2.4	0	2.2	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0.3	0	0.4	0	0.5	0
・小豆類	0.3	0	0.4	0	0.5	0
畑地化	0.6	0	0.9	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	ネギ類（白ネギ・リーキ） 他 3 品目	産地ブランド育成助成	作付面積	（R5年度） 9.3ha	（R8年度） 10.2ha
2	ハウレンソウ 他 10 品目	地域振興作物助成	作付面積	（R5年度） 3.4ha	（R8年度） 3.7ha
3	戦略作物等	二毛作助成	作付面積	（R5年度） 16.0ha	（R8年度） 17.6ha
4	大豆、飼料作物、飼料用米	大規模作付助成	作付面積	（R5年度） 47.0ha	（R8年度） 51.7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:和気町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地ブランド育成助成	1	11,000、23,000、17,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	10,000、20,000、15,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	二毛作助成	2	7,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね	作付面積に応じて支援
4	大規模作付助成	1	3,000(大豆)、1,000	大豆、飼料作物、飼料用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

7 産地交付金の活用方法の概要の別紙

整理番号	対象作物	単価 (円/10a)
1-1	ネギ類(白ネギ、リーキ)	11,000
1-2	ナス	23,000
1-3	切花(小菊、ヒマワリ、リンドウ、葉ボタン、アスター等)	11,000
1-4	ブドウ(ピオーネ、オーロラブラック、シャインマスカット)	17,000
2-1~4	小豆類(ささげ、赤小豆、白小豆)、タマネギ、ホウレンソウ、サトイモ	10,000
2-5~7	白菜、ブロッコリー、有機野菜	10,000
2-8	スナックエンドウ	20,000
2-9	ハウス野菜	20,000
2-10、11	いちじく、柿(太秋、貴秋)	15,000